

総合交通対策調査特別委員会 情 報 連 絡

令和 7 年 7 月 8 日

情報連絡件名	頁
(1) 区民交通傷害保険（自転車保険）の申し込み状況について	2

(都市建設部)

総合交通対策調査特別委員会情報連絡

令和7年7月8日

件名	区民交通傷害保険（自転車保険）の申し込み状況について																																			
所管部課名	都市建設部交通対策課																																			
内容	令和7年度の区民交通傷害保険（自転車保険）を募集したところ、以下のとおり申し込みがあったので報告する。 1 導入の経緯 令和2年1月施行の「足立区自転車の安全利用に関する条例」に伴い、令和2年4月から自転車保険に加入することが義務化された。 保険加入を促進するため、他区が実施していた区民交通傷害保険を足立区でも導入し、令和2年度分から募集を開始している。 2 申し込み人数 11,702人（令和6年度 11,845人） ※ うちWEB申込みは1,636人で全体の約14%（令和6年度は1,447人で全体の約12%） 区民交通傷害保険申込人数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>金融機関申込み</th><th>WEB申込み</th><th>合計</th><th>WEB申込割合【%】</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>9,259</td><td>0</td><td>9,259</td><td>-</td></tr><tr><td>R3</td><td>10,668</td><td>0</td><td>10,668</td><td>-</td></tr><tr><td>R4</td><td>11,687</td><td>0</td><td>11,687</td><td>-</td></tr><tr><td>R5</td><td>11,204</td><td>1,030</td><td>12,234</td><td>8%</td></tr><tr><td>R6</td><td>10,398</td><td>1,447</td><td>11,845</td><td>12%</td></tr><tr><td>R7</td><td>10,066</td><td>1,636</td><td>11,702</td><td>14%</td></tr></tbody></table> ※【%】は小数点以下四捨五入の値 3 保険概要 （1）申し込み期間（金融機関窓口） 令和7年2月3日（月）～3月31日（月） ※ WEB申し込みについては2月1日（土）から開始。4月1日以	年度	金融機関申込み	WEB申込み	合計	WEB申込割合【%】	R2	9,259	0	9,259	-	R3	10,668	0	10,668	-	R4	11,687	0	11,687	-	R5	11,204	1,030	12,234	8%	R6	10,398	1,447	11,845	12%	R7	10,066	1,636	11,702	14%
年度	金融機関申込み	WEB申込み	合計	WEB申込割合【%】																																
R2	9,259	0	9,259	-																																
R3	10,668	0	10,668	-																																
R4	11,687	0	11,687	-																																
R5	11,204	1,030	12,234	8%																																
R6	10,398	1,447	11,845	12%																																
R7	10,066	1,636	11,702	14%																																

降も申し込み可

(2) 申し込み資格

令和7年4月1日現在、足立区に住所のある方および在勤者、在学者

(3) 一時払保険料と最高保険金額（年間）

コース	一時払保険料	最高保険金額	
		交通傷害	自転車賠償
X J	1,500 円	35 万円	1 億円
A J	2,200 円	150 万円	
B J	3,000 円	350 万円	
C J	4,300 円	600 万円	

※ 令和6年度と変更なし

4 今後の方針

WEB申し込みについては年度途中での加入もできるため、交通安全教室やキャンペーン、SNS等を通じて引き続き周知を進めていく。